令和7年度 「皆さまから寄せられた提言・提案な		言・提案などへの回答要旨」 9_その他
No.	件名・内容	回答
1	コンプライアンス研修の中身は市民に公開を (内容) コンプライアンス研修資料に関し、情報公開請求 をしましたが、「研修講師から資料を非公開とする申 出があった」ことを理由に、非公開の決定がなされ ました。 市長や教育長を含めた上尾市の職員がどのような コンプライアンス研修やハラスメント防止研修を受 けているのかについて、市民はその中身を知る権利 があることは当然です。 今後、コンプライアンス研修やハラスメント防止研修を実施する際には、事前に講師に「研修終了後、 請求があった場合は資料の中身を公開する」ことを 前提としたうえで研修をおこなうようにすることを 政策提言します。	今回のご提言に当たり、本市で研修実績がある5者に確認したところ、いずれの者も「研修資料の公開を前提とした場合は、講師の依頼は受けない」とのことでした。 研修資料について「公開」を条件とした場合、本市からの研修業務の受注者がいなくなる恐れがあり、今後の研修業務に著しい支障が生じることとなります。そのため、現状、資料の公開を前提として研修を実施することは、困難な状況です。
2	【受付 No. 】 7-2001 【受付日】令和7年4月14日 投票用紙の書き方に関する啓蒙について (内容) 令和5年12月3日執行の上尾市議会議員一般選挙に関する上告棄却及び上告受理申立不受理が決定されました。 投票用紙の数え方について、市ホームページに公開されています。投票の秘密の観点から、通常であれば他人の書いた投票用紙を見ることはできませんので、活きた教材として使うことができます。 投票用紙の書き方を習うことは、これまでなかったと思います。ぜひ、これを教材にしてください。	(担当)職員課 (電話) 048-775-5112 投票用紙の数え方につきましては、県や市の選挙管理委員会で実施している出前講座において、模擬投票を通じて有効・無効の判定を実際に体験していただいており、昨年も県と共同で市内高等学校の出前講座を実施したところです。 異議の申出に対する決定により公表した疑問票を直接選挙学習の教材として使用することは難しいことから、出前講座等では例示用の氏名に置き換えて使用してまいります。 また、県選挙管理委員会のホームページに「投票用紙の書き方の注意点」が掲載されておりますことから、当委員会のホームページに当該ページへのリンクを設置し、啓発してまいります。 (担当) 選挙管理委員会事務局
	【受付日】令和7年6月26日	(電話) 048-775-9689

「政策提言をHPに掲載する際は、内容をできるだけ略さない」ことの政策提言

(内容)

市のホームページに掲載される政策提言の内容が、提言者の具体的な理由や方法が省略されてしまい、閲覧する市民に意図が伝わりません。一方、市側の回答内容については十分なスペースが確保されているように見えます。「公正な政治・公平な行政の推進~透明でクリーンな上尾市の実現!」が市長の公約であるため、市民の提言内容の掲載においても、公正・公平な行政を実現する観点で取り扱っていただきたいと思います。

【受付 No. 】 7-2011

【受付日】令和7年6月30日

市長への提言に対する回答方法について

(内容)

市長への政策提言に関しまして、現在は封書で回答されておりますが、封書の送付には送料や手間がかかるため、回答方法として封書とメールの選択制を導入されてはいかがでしょうか。

なお、選択制によって職員の負担が増加すること は望んでおりませんので、負担軽減につながる場合 に限りご検討いただきたいです。

【受付 No. 】 7-2017

【受付日】令和7年7月18日

市ホームページで掲載している政策提言は、いただいた政策提言の内容を市民の皆さまに分かりやすく情報発信するため、要約して公開しています。

今後は、ご提言いただいた内容を踏まえ、市民の皆 さまへより正確な情報をお届けするよう努めてまいり ます。

なお、市の回答内容につきましては、ご提言に対する回答として、必要な情報を記載しております。

(担当) 広報広聴課 (電話) 048-775-4918

市長への政策提言につきましては、「市長への政策提言制度運用要領」に基づき、原則として市長名で作成した文書により回答しております。

この運用は、市から発出する文書には原則として公 印を押印する必要があるためです。そのため、市長へ の政策提言に対する回答についても、公印を押印した 文書を封書にてお送りしている状況です。

一方で、昨今のペーパーレス化の推進や行政サービスの効率化を図る必要性も認識しており、現在の運用方法の見直しにつきましては、今後の課題として検討してまいりたいと考えております。

(担当) 広報広聴課 (電話) 048-775-4918